

みんなで考えよう、これからの施設のこと

公共施設の大量一斉更新問題

その4

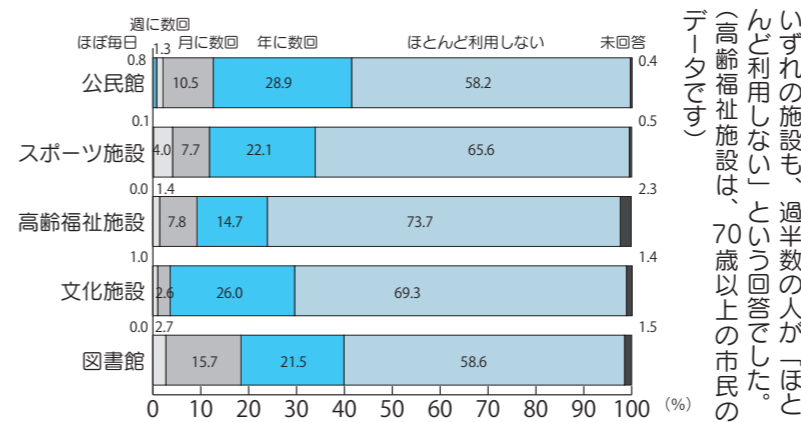
4回シリーズの最終回は、先日実施した「公共施設に関する市民アンケート」の結果の概要と、これまでに出了された課題に対応していくための「長門市公共施設等総合管理計画基本方針（案）」についてまとめました。

1 市民アンケート結果概要

市が保有する公共施設（主な市民利用施設を対象）について、市民の皆さんの日常の利用状況を把握するとともに、今後の公共施設の管理運営のあり方について、さまざまな意見や感想をいただきました。

- ① 調査概要
 - 実施時期 平成26年12/15(月)～平成27年1/16(金)
 - 対象者 長門市内在住の15歳以上2,000人（無作為抽出による）
 - 調査方法 郵送による配布、回収
 - 回答者数 782人
 - 回答率 39.1%
- ② 公共施設の過去1年間の利用状況
 - 施設利用頻度を尋ねたところ、市民利用施設（公民館、スポーツ施設、高齢福祉施設、文化施設、図書館）の多くが「ほとんど利用していない」また

②公共施設の過去1年間の利用状況



は「年に数回程度しか利用していない」ことがわかりました。

いずれの施設も、過半数の人が「ほとんど利用しない」という回答でした。（高齢福祉施設は、70歳以上の市民のデータです）

③今後の公共施設のあり方について

質問	回答	割合
今後の公共施設の整備や管理運営については、どのように進めていくべきだと思いますか	公共施設の役割や効果を整理して、市民ニーズや財政状況に見合った内容に減らす	41.4%
	最小限必要な施設のみを残していくことを考える	27.4%
	既存の公共施設を現状のまま維持し、寿命を迎えた施設は同規模で建て替える	8.7%
	公共施設はまだ不足しているので、他の経費を切りつめてでも増やすことを考える	1.9%
	わからない、その他	20.6%
コスト削減や財源確保に向けた取り組みについて、どのよう進めたいと思いますか（複数選択可）	今ある建物を有効活用し、他施設に転用することで更新や新設費用を抑える	33.8%
	民間のノウハウを活用（外部委託、指定管理者制度、民営化など）し、人件費やコストを削減する	32.2%
	公共施設は必要最小限ののりだけでよい	28.8%
	複数の施設を1つの建物に集約、修繕・更新（建て替え）費用を削減する	28.1%
	他の事業の見直しや廃止などを行い、その分を公共施設の維持・更新にあてる	17.3%
	施設を利用している人の負担（使用料、利用料など）を増やす	12.9%
市民全体で負担する（税負担による）	5.9%	
わからない、その他	13.0%	

③今後の公共施設のあり方について
今後の公共施設の整備や管理運営の進め方について尋ねたところ、「市民

ニーズや財政状況に合うよう施設を減らす」を選択した人が最多でした。また、コスト削減や財源確保に向けた取り組みについては、「他施設に転用して費用を抑える」、「民間ノウハウの活用」、「建物を集約して費用を削減」などの意見が多くなっており、「使用料などを増やしたりして施設を増やす」という意見は少数でした。なお、詳しい集計結果や寄せられた意見については、市役所や市ホームページなどで公開しています。

2 長門市公共施設等総合管理計画基本方針（案）

これまで紹介した「長門市公共施設白書」や「市民アンケート結果」を踏まえ、今後の施設のあり方や必要となる取り組みについて、基本的な考え方を次のとおりまとめました。

(1) 基本理念

時代に即した良質で持続可能な公共サービス提供の実現
みんなで考え、住み良いまちをつなげていこう

この理念は、「あつたらしいな」から「なくてはならない」公共施設のあり方について考え、将来の子どもたちの負担とならないように、あらゆる知恵を絞りながら、「チームながと」一丸となって、時代に即した良質で持続可能な公共サービス提供の実現を目指すものです。

この基本理念の実現のために、次に掲げる4つの基本方針を定め、公共施設の最適化に向けた取り組みを進めていきます。

(2) 基本方針

- ① 良質なサービス提供を維持しながら総量の抑制を目指す
- ② 施設を最大限活用するため効率的・効果的な管理運営の実施を目指す

公共施設等総合管理計画基本方針（案）の概要

基本方針	主な取り組み
【基本方針 1】 良質なサービス提供を維持しながら、総量の抑制を目指す	① 総量削減目標の設定
	② サービス適正化の検討
	③ 複合化・多機能化などの検討
	④ 再配置・再編の検討
【基本方針 2】 施設を最大限活用するため効率的・効果的な管理運営の実施を目指す	① 既存施設の促進策の検討
	② 管理運営の効率化の検討
	③ 外部委託などの検討
	④ 公共施設を活用した財源確保の検討
	⑤ 未利用・低利用の建物・土地の活用検討
【基本方針 3】 計画的な保全を実施し、公共施設の長寿命化を図る	① 既存建物の耐震性・機能性の検証
	② 効果的な施設の維持管理を行う手法の検討
	③ 施設の長期保全計画の検討
	④ 財源確保の検討
	⑤ 情報の一元管理の検討
【基本方針 4】 全庁（全市）的な公共施設マネジメント推進体制を構築する	① ヨコの連携を活かしたマネジメントの推進
	② 全庁的な資産マネジメント方針の検討
	③ 市民協働による推進の検討

③ 計画的な保全を実施し、公共施設の長寿命化を図る

④ 全庁（全市）的な公共施設マネジメント推進体制を構築する
なお、主な取り組みについては左図に掲げていますが、内容も多く、すぐに達成・解決できるものではありません。また、長期にわたって計画的に取

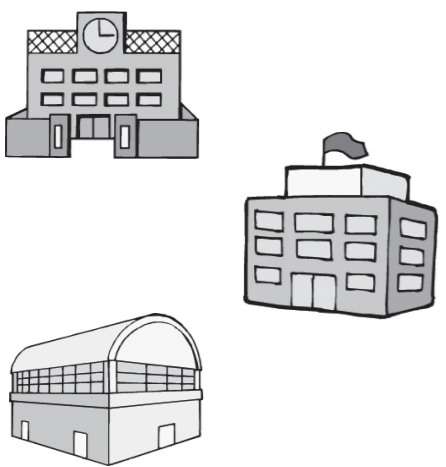
り組んでいくことが必要です。

そのため、今後具体的な「公共施設等総合管理計画」を策定していきますが、特に施設の再編や再配置などについては、市民生活にも大きく関わることから、引き続き情報提供に努めていきますので、市民の皆さんの協力をお願いします。

3 パブリックコメント募集中

現在、この「基本方針」についてのパブリックコメントを実施し、皆さんの意見を集めています。なお、「基本方針」は、「施設白書」および「市民アンケート結果」と併せて閲覧できます。

- 募集期間 3/20(金)まで
- 閲覧場所 市役所本庁、各支所、各出張所、市ホームページ
- 提出方法 閲覧場所に備え付け、または市ホームページに掲載の用紙に記載の上、持参または郵送、ファックス、メールで提出
- 提出先 総務課経営改革室（市役所本庁3階）



問い合わせ 総務課経営改革室

TEL 23-1121